



## ◆安曇野市議会6月定例会小林じゅん子の一般質問◆

- Q1. 柔軟剤等の香りによる深刻な影響「香害」  
～国の規制を待っているうちに被害が拡大するおそれ～
- Q2. M建設産業の一般廃棄物処理の適正化

**Q1【小林質問】** 香害とは、洗濯用柔軟剤等の香りに含まれる化学物質が、めまいや吐き気、ぜん息等を引き起こす香りの害のこと。

香料には多くの危険な合成化学物質が含まれるだけでなく、香りを持続させたり、触れつと香るようにするために使われるマイクロカプセルに、有毒なイソシアネートが使われている問題もある。特に成長期の子どもにとっては、柔軟剤等の使用は要注意である。国の規制を待つ間にも被害が広がるおそれがあるが、安曇野市において、香りの害の実態は。

**【市民生活部長】** 芳香性を工夫した商品は、一方でそのにおいが気になるなどの苦情が、国民生活センターには多く届いている。平成25年度以降、中信消費生活センターに寄せられた件数が6件、また全県下では19件と聞いている。今のところ安曇野市の消費生活センターへの相談はない。

**【保健医療部長】** 化学物質に過敏な方やアレルギー体質の方の中には、わずかな化学物質に反応して頭痛、息苦しさ等のさまざまな症状が出る事が知られている。市では今のところ、市民からはこのような身体の不調などの相談を直接受けていないため、健康被害の実態についてはつかめていない。

**【教育部長】** 今のところ、市内の小・中学校において家庭からの特別な配慮等の要望は受けていないが、柔軟剤等のおいに不快感を示す児童・生徒の数は5人、教職員では1人と報告を受けている。換気をこまめに行ったり、脱臭剤を置くなどの対策をしている。

**【小林質問】** まだそれほど深刻な被害が出ていないようだが、私がこの一般質問で取り上げられることをきっかけに、多くの声が寄せられた。「においの感じ方には個人差もあ

り、これが健康被害だとかなかなか言えない。話題にするのも気が引ける」という意見は多く、香害が表面化しにくい状況も考慮する必要がある。国の規制を待つだけでなく、自治体として香害の啓発や、香料を多用した製品の使用自粛を呼び掛ける取り組みが必要ではないか。

**【保健医療部長】** 平成26年度に長野県が作成した啓発チラシを市内の保健センター等に掲示した経過がある。柔軟剤等の香りでも体調不良を起こす可能性があるため、個別の相談があった場合には対応をし必要に応じて啓発等を行う。

**【教育部長】** ポスター掲示や保護者向けのチラシを作成し配布するなど、香害の啓発活動を検討していく。

### Q2M社の一般廃棄物処理の適正化

**【小林質問】** 一般廃棄物処理業の許可の取り消しを求めた裁判の判決では、M社の一般廃棄物の処理量が極めて少ない

## 議員活動報告会の新企画

♪ 安曇野まちづくりトーク♪  
7月22日(日)午後1時30分  
場所：豊科きぼう2階会議室  
(豊科交流学習センターTel71-4033)

\*議員活動報告だけでなく、新たに「安曇野まちづくりトーク」と題し、市民のみならずと意見交換する時間を拡大しました。  
\*議員側の参加は、増田望三郎議員と小林じゅん子です。

どうぞお気軽においでください!!

ことが、著しい被害のおそれがないことと読み取れる。そうすると、処理量が極めて少ない状態が将来にわたって維持されなければならないが、許可権者である市は確実に管理監督できるか。

**【市民生活部長】** 処理量が少ないので、悪臭、騒音、振動、汚水等において著しい被害のおそれはないと認識している。事業者の営業権のこともあり、今後の処理量がどうなるかわからないが、適正な処理が行われるように管理監督をしていく。

## 私の視点



小児科医

わたなべ かずひこ  
渡辺 一彦

柔軟剤や化粧品などに含まれる香料で化学物質過敏症(CS)になる例が増えている。当院の外来でも患者が目立ってきた。学校で頑固な頭痛や目まい、皮膚炎、ぜんそくなどがおきたという子どもも来る。他人の衣服に付着した柔軟剤の残り香や消臭・除菌スプレーが原因である。学校側は個人の匂いの好みには介入できないとして、自粛の協力を呼びかけるしかない。換気の効果は季節や天候により限定的。通学できなくなり、早退、休学する例もある。休み中は症状が消えるが、学期が始まると再発に苦しむ。退学に至る子どももいる。職場でも不幸な例は増えている。同僚や上司に訴えても解決されず、休職や退職、転職に至る。CSの病名登録は2009年と最近だ。その後、12年に症例が増えた。「消臭・香りブーム」である。合成洗剤、化粧品、芳香剤、防虫剤、スプレー剤、たばこ、家具など身近な日用品が、香りはますます刺激的、効果は長持ちといううたい文句で広がった。患者以外には深刻さが想像しにくい。家庭でも親子や夫婦が理解しあえず別居・離婚を余儀なくされる例がある。店舗や交通機関、医療機関も利用できなくなることがあり、生活環境は制限され、周囲には大げさと思われ交友関係にもひびが入り孤独になる。患者にとって全く理

### 香料による被害

## 国は早急に調査・規制して

不尽なこと。まさに新しい公害、「香害」と言える。社会にとっても大きな損失であり、CSの予防や治療支援などに関してもはや政策的な対応が必要な段階にあると思う。似た症状に1990年代に増加したシックハウス症候群があるが、2003年に建築基準法が改正され、業界の努力もあって激減した。他にも「加水分解コクミ末を含むせつじんによるアレルギー」「美白化粧品による白斑」などの化粧品による健康被害は、明らかに成り立ち対策が取られてきた。しかし、「消臭・香りブーム」をおおったメーカーは「安全性を確認した製品を製造販売している」という立場で、このままでは香り付け商品開発競争が続く。厚生労働省は健康被害調査を早急の実施したうえで、製造・販売・使用に関して適切な規制・指導をするべきだ。特に、柔軟剤等の使用が報道で指摘されたイソシアネートは、毒性が極めて高い。欧米では環境基準も厳しく設定されている。情報公開させ、厳しく規制すべきである。国だけではない。まれに「香料自粛」の呼びかけのポスターを掲示する自治体や公共施設もあるが、たばこの分煙、禁煙と同様の啓発が社会的に求められる。これ以上CS患者を増やしてはならない。

※朝日新聞 2017.11.02 掲載記事より



## 臼井吉見文学館 安曇野市文書館 そして 高橋節郎記念美術館

今議会で、臼井吉見文学館と高橋節郎記念美術館に係わる条例の改正案が可決され、それぞれの運営形態が来年4月から変わることになりました。

◆臼井吉見文学館 これまで指定管理者の「ほたるぶくろ」の会が運営してきましたが、会員の高齢化等の事情により、来年度から市の直営になります。ゆくゆくは臼井吉見文学館は閉館し、新市立博物館での展示に変える構想がありますが、当面は閉館をまぬがれました。

この秋、10月1日開館予定の安曇野市文書館の職員や学芸員が、臼井吉見文学館の管理運営を兼務することになります。そこで、現在は月曜休館ですが、直営になる来年4月からは土曜・祭日休館となります。 ▼臼井吉見文学館の展示室



◆高橋節郎記念美術館 こちらは美術館開設の経緯等もあって、これまで市の直営でしたが、来年4月から安曇野文化財団を指定管理者として運営することになります。安曇野文化財団は市が出資する公益財団で、豊科郷土博物館・豊科近代美術館・田淵行男記念館・飯沼飛行士記念館・穂高陶芸会館の管理運営も行っていきます。 ▼高橋節郎記念美術館



## この数字は？ 116位→233位→300位以下に 議会改革度ランキングの順位 なぜか議会基本条例制定後に下落している安曇野市議会

安曇野市議会6月定例会の会期中だった6月7日、早稲田大学マニフェスト研究所の「議会改革度調査2017」の結果が公開されました。私は（予想はしていましたが）大いに落胆しました。全国の上位300議会に、残念ながら今年も安曇野市議会の名前はなかったからです。

2013年は116位、2014年は233位、2015年はずいぶん300位から転落。その後の2016年、2017年と300位以下が続いているのです。私自身も実感している通り、安曇野市議会の議会改革度は、議会基本条例を作ってから（なぜか）後退している、ということがランキングにも表れているのです。（議会基本条例の施行は2013年7月でした。）

この調査では、「議会が果たすべき役割」として以下の3つの柱をあげ、改革度合を数値化し、ランキング化しています。

- ①情報共有（本会議などの議事録や交際費・視察結果の公開具合と検証）
- ②住民参加（傍聴のしやすさ、議会報告会などの実施、住民意見の聴取）
- ③議会機能強化（議会本来の権限・能力を発揮するための機能強化状況）

①と②については、安曇野市合併で誕

生した新しい議会でしたから、議会や議員に対する市民の厳しい目線を意識してか、議会改革につながるような取り組みが見えました。本会議の動画や議事録のネット配信、全員協議会や委員会の傍聴の自由化、議会基本条例の制定、議会報告会や市民との意見交換会の実施、陳情・請願では住民意見を聴取する等々、116位は誇らしくもありました。

ところが、基本条例制定直後の議長が何故か基本条例には後ろ向きで、政務活動費の使い方にも甘く、会派制の悪しき慣例が幅を利かすようになり……。結果として、地域をよりよくするために、議員の総体である議会として改革を進め、活動を活発にしていく機運が高まらず、③の議会本来の権限・能力を発揮するための機能強化という点では、ほとんど手が着かなかった。それが2015年以降300位以下に甘んじている原因と思われる。

議会の機能強化ということでは、各議員が市政の課題を共有し、会派の縛りを取り払い「チーム議会」として取り組むことが必要です。政策提言型の議員提案条例を制定したり、委員会ごとにテーマを決めて政策提言につなげる活動をもっと活発にしていかなければ。

## ◆あつという間に衆院で可決された「水道民営化法案」◆

7月5日、自治体が公共水道施設（インフラ）の所有権を保持したまま、運営を民間に売却できる仕組みを導入することなどが盛り込まれた水道法の改正案が、衆議院で可決され、参議院へ送付されました。今回の改正案が成立すれば、自治体は議会の議決なしで水道の運営権を売却でき、自治体の承認が必要だった利用料金の設定も届け出で済むようになります。

水ビジネスの本場フランス・首都パリでは、シラク元大統領が市長だった1985年にヴェオリアなどと委託契約を結んだものの、2009年末に契約を打ち切り2010年から水道事業を「再公営化」しました。契約打ち切りの主な理由は、水道料金の上昇だったということです。

さて、ヴェオリアと聞いてピンときた人、いらっしやいますか？ 上下水道料金の通知書や領収書に「ヴェオリア・ジェネッツ株式会社」の名前がありますが、フランスの水企業ヴェオリアのグループ企業が、安曇野市の上下水道料金徴収事務を受託しているのです。生きるために欠かせない水という資源を、公共の福祉と相容れない経済論理だけに任せてよいはずがありません。安曇野市の上水道事業は、人口減による収入減や老朽化した水道管の更新など課題を抱えながらもますますの経営状況にあり、今のところ民営化することは考えられませんが、「水道民営化法案」の行方を注視する必要があります。